


■戸籍の届出

必要な手続き・ご案内		QRコード	担当課
届出	生まれた日から14日以内に出生の届け出をしてください。 必要なもの ①出生届書・出生証明書(原本) ②母子健康手帳 ※区民事務所では受付できません。		総合窓口課戸籍グループ (区役所3階4番窓口) ☎03-3981-4737

■一般的な手続き、保険・手当などの手続き ※手続きにあたっては、お子様の住民登録が必要です。

区分	以下の項目に該当しますか?	チェック欄	必要な手続き・ご案内	QRコード	担当課
一般	日本で出生した外国籍の方(両親どちらも特別永住者ではない場合)		出生後30日以内に、出入国在留管理庁での手続きが必要です。		総合窓口課 (区役所3階6番窓口) ☎03-3981-4782
	日本で出生した外国籍の方(両親どちらかが特別永住者の場合)		出生後60日以内に、居住地での手続きが必要です。		
	住民票の写しが必要		出生手続きと同時に請求をすることが可能です。		
	子どものマイナンバー(個人番号)が知りたい		マイナンバー(個人番号)を記載した個人番号通知書が、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)からお客様のご自宅へ郵送されます。住民登録完了後、お届けまで3週間から1か月程お待ちください。 窓口でマイナンバー(個人番号)を載せた住民票の写しを請求することも可能です		
国民健康保険	子どもも加入する		国民健康保険課で手続きをしてください(平日・第2日曜日のみ⇒6月より第2土曜に変更)。豊島区以外で出生届をされた場合は、豊島区の住民票にお子様記載されると加入手続きができます。		国民健康保険課 資格・保険料グループ (区役所3階9番窓口) ☎03-4566-2377
	出産者が加入している	出産育児一時金を請求したい	国民健康保険課で手続きをしてください。(平日のみ)		国民健康保険課 給付グループ (区役所3階9番窓口) ☎03-3981-1296
年金	両親のいずれかが障害基礎年金を受けている	障害基礎年金の子の加算を申請したい	高齢者医療年金課で手続きをしてください。		高齢者医療年金課 国民年金グループ (区役所3階10番窓口) ☎03-3981-1954・1952
	出産者が国民年金第1号被保険者である	保険料の産前産後免除を申請したい			
子ども・子育て	赤ちゃん訪問の依頼(出生通知票はがきの投函)をしていない		出生通知票はがきを投函してください。担当課への電話でもお受けしています。		健康推進課(池袋保健所2階) ☎03-3987-4173 長崎健康相談所 ☎03-3957-1191
	多胎児(ふたご・みつご)のお子さんが生まれた		多胎児家庭移動経費補助事業の対象になります。対象のかたには、後日、健康推進課または長崎健康相談所より本人宛に案内を郵送、またはお電話で連絡します。		健康推進課(池袋保健所2階) ☎03-3987-4174 長崎健康相談所 ☎03-3957-1191
	子どもの医療費助成(乳幼児医療証の交付)を受けたい		手続きが必要です。出生日より2か月以内に申請をしてください。		子育て支援課 (区役所4階10番窓口) ☎03-3981-1417
	児童手当を受けたい		申請が必要です。※公務員の方は勤務先での手続きとなります。 手当は原則として申請した月の翌月分から支給されます。ただし、月末に出生した場合については、出生日の翌日から起算して15日以内(土日・祝日・年末年始などを含む)に申請すれば、出生日の翌月分から支給されます。		
	児童扶養手当、児童育成手当(育成)、ひとり親家庭等医療費助成などを受けたい(受けている)		子育て支援課で手続きをしてください。手当は原則として申請した月の翌月分から支給されますので、お早めに手続きをしてください。	  	
	認可保育施設に通園している兄・姉がいるまたは認可保育施設を出生前申請している		変更届が必要です。保育課で手続きをしてください。入園相談等は保育課で行っています。	 	保育課 (区役所4階9番窓口) ☎03-3981-2140
施設等利用給付認定を受けている兄・姉がいる			保育課 (区役所4階9番窓口) 幼稚園グループ ☎03-4566-2481 入園グループ		

※「本人確認書類」…運転免許証、マイナンバーカード、その他氏名や住所等を確認できるもの。「マイナンバー確認書類」…マイナンバーカード、通知カード(住所等全て最新の情報が記載されている場合に限る)、個人番号通知書、マイナンバー入り住民票の写しのいずれか。